

公営住宅の入居者を募集します

町営住宅「港団地」

■公営住宅所在地
木古内町字木古内31番地1

■募集戸数と使用料(月額)

①2LDK 3戸

19,800円〜29,600円

②1LDK 3戸

16,900円〜25,200円

■入居者資格

①持ち家がなく、現に住宅に困窮していること

②公営住宅法に定める政令月収が15万8千円以下であること

・一般世帯(本来階層)：月収額15万8千円以下

・小学校就学前の子供がいる世帯、高齢者世帯等(裁量階層)：月収額21万4千円以下

③単身での入居申込みも可能ですが、入居希望者が公募戸数を超えた場合は同居する世帯員(婚約予定者を含む)がいる方が優先となります。

④すでに公営住宅に入居している方は原則として入居できません。ただし、入居希望者が公募戸数に満たなかった場合は、現住居の困窮状況により入居できる場合があります。

このほか、入居条件がございますので詳しくはお問い合わせください。

■申込方法

役場建設水道課に備え付けの入居申込書に必要事項を記載の上、所得証明書を添付し、お申し込みください。

■公募期間 6月10日(水)〜6月30日(火)

■入居時期 8月1日(土)

■入居者決定方法

住宅の困窮状況、入居者資格等を確認の上決定します。入居希望者が公募戸数を超えた場合は抽選会で入居者を決定します。抽選会の日時は後日、対象者へお知らせします。

■その他

入居資格要件を満たしていない場合や入居申込書に虚偽の記載などがあった場合は、当選されても失格または無効になりますのでご注意ください。

道営住宅「であえーる駅前団地」

■公営住宅所在地
木古内町字木古内184番地1 他

■募集戸数と使用料(月額)

2LDK 1戸

18,800円〜36,900円

■入居者資格

①持ち家がなく、現に住宅に困窮していること

②公営住宅法に定める政令月収が15万8千円以下であること

・一般世帯(本来階層)：月収額15万8千円以下

・小学校就学前の子供がいる世帯、高齢者世帯等(裁量階層)：月収額21万4千円以下

③道公営住宅等の使用に係る債務がないこと

※単身者の方は応募することができません。

※このほか、入居条件がございますので詳しくはお問い合わせください。

■申込方法

役場建設水道課に備え付けの入居申込書に必要事項を記載の上、所得証明書を添付し、お申し込みください。

※入居申込書は渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課でも配布しています。

■公募期間 6月1日(月)〜6月30日(火)

■入居時期 8月1日(土)

■入居者決定方法

住宅の困窮状況、入居者資格等を確認の上決定します。入居希望者が公募戸数を超えた場合は抽選会で入居者を決定します。抽選会の日時は後日、対象者へお知らせします。

■その他

入居資格要件を満たしていない場合や入居申込書に虚偽の記載などがあった場合は、当選されても失格または無効になりますのでご注意ください。

※詳しい内容につきましては町ホームページでも確認いただけます。

■お問い合わせ 建設水道課建設グループ ☎01392-2-3131

狂犬病予防注射のお知らせです

狂犬病予防注射については、かかりつけの動物病院や、町内の動物病院で接種していただくようお願いいたします。

なお、動物病院での接種が困難な場合は、下記医院において訪問注射を実施しますので、期間内にお申し込みください。

○受付時間 10時00分〜12時00分 14時00分〜19時00分 ※土曜日は18時まで

訪問注射の受付期間 6月11日(木)〜12月11日(金)

◆訪問注射の実施時間 12時30分〜13時30分までの時間帯

◇接種料金 3,240円(注射済票交付手数料含む)

※町内の動物病院での接種及び訪問注射の料金です。

＜訪問注射の申込み先＞

■担当医院 海の見える動物病院 ☎01392-2-5551

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日

届出していますか？

○犬を飼った時(登録料3,000円 登録は一生に1回です)

○飼い犬が死亡したとき

○飼い主が変わったとき

○飼い主の所在地が変わったとき

届出は町民課住民グループまで

※最近屋外でのフンの苦情が絶えません、飼い主は責任を持ってすみやかにフンの始末をして下さい。

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131